

更別村公共施設等総合管理計画

【概要版】

(計画期間：平成 29～令和 38 年度)

平成 29 年 2 月策定

(令和 4 年 3 月改訂)

更別村

1章 はじめに

1 計画の目的

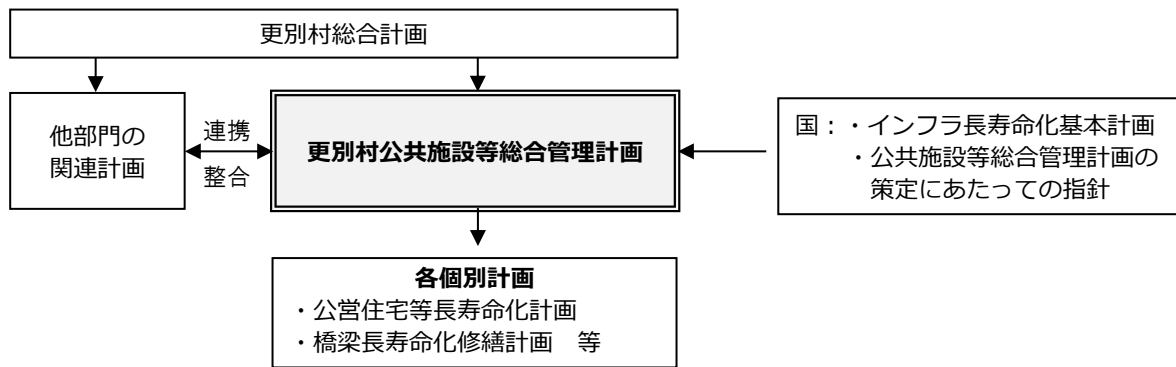
更別村は、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための方針を定めることを目的とした、「更別村公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定しています。

計画策定から5年が経過していることから、これまでの公共施設等の取組等について検証するとともに、改訂された指針を踏まえ、見直しを行うものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「更別村総合計画」を上位計画として、公共施設等の管理等における基本方針を示すものであり、施設別の具体的な取組み等については、各個別計画等によって定めることとします。

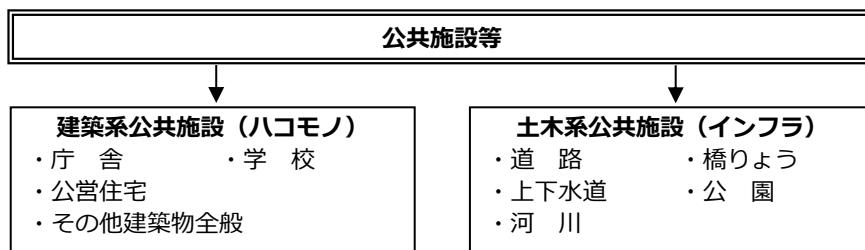
図 計画の位置づけ



3 計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、村が保有する全ての施設及び土地とします。

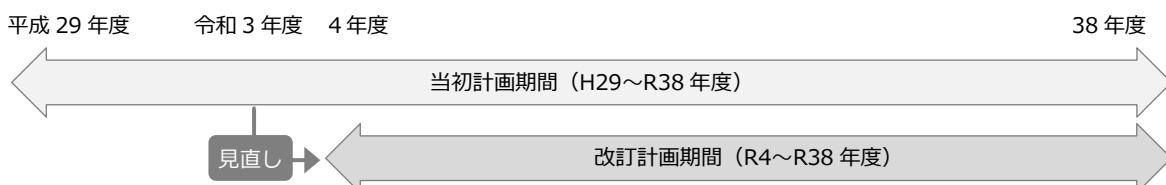
図 対象となる公共施設等



4 計画期間

本計画は、平成29年2月に策定した本計画の計画期間を継続することとし、令和4年度～令和38年度までの35年間とします。なお、上位計画である総合計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

図 計画期間



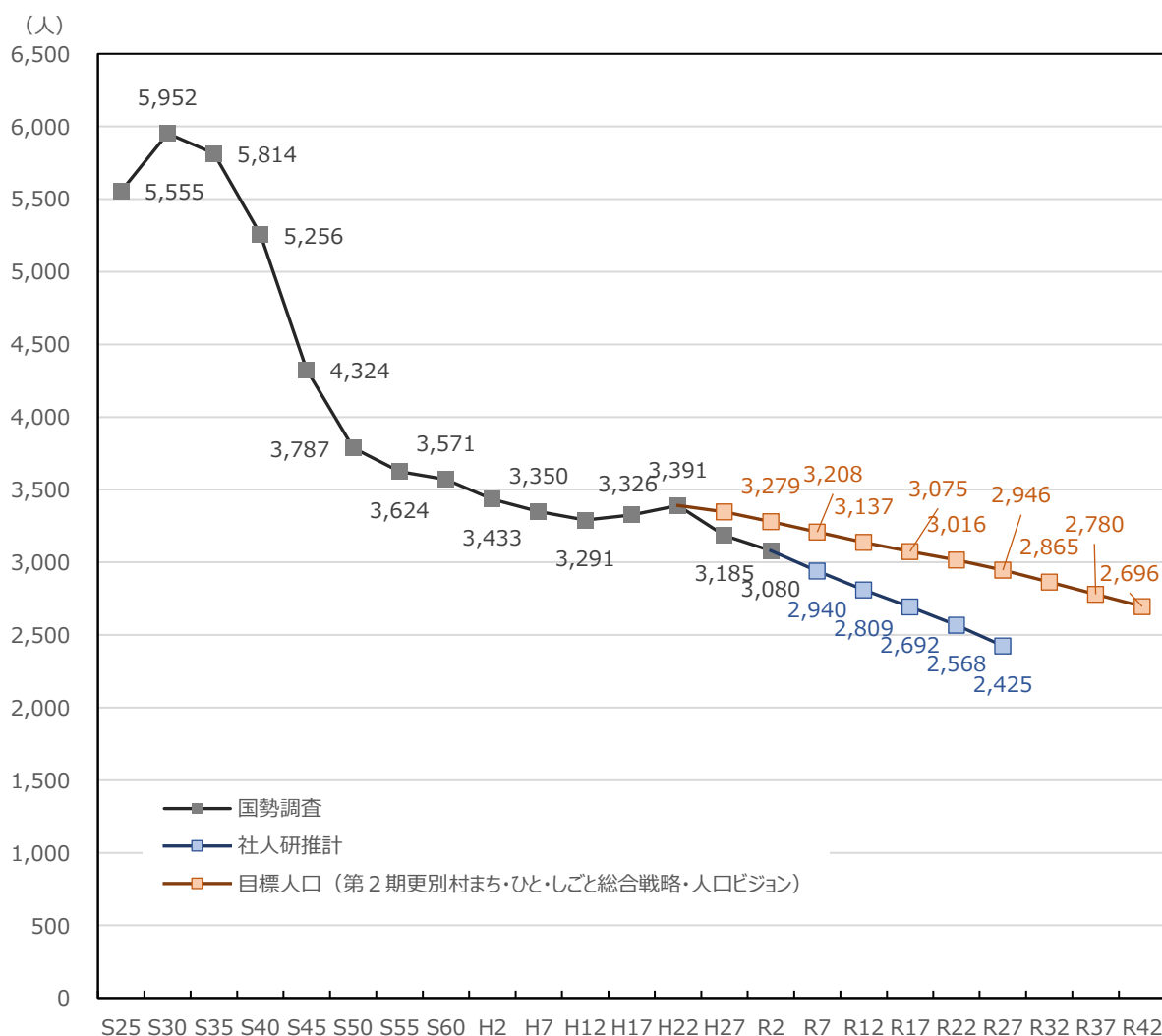
2章 更別村の現状

1 人口の推移と今後の見通し

(1) 総人口

本村の人口は、昭和30年に5,952人とピークを迎え、その後、平成12年まで減少が続いていましたが、平成17年に増加に転じ、平成22年まで増加していましたが、平成27年には再び減少に転じています。令和2年国勢調査は3,080人であり、ピークから約48%の減少となっています。

図 総人口の推移と今後の見通し



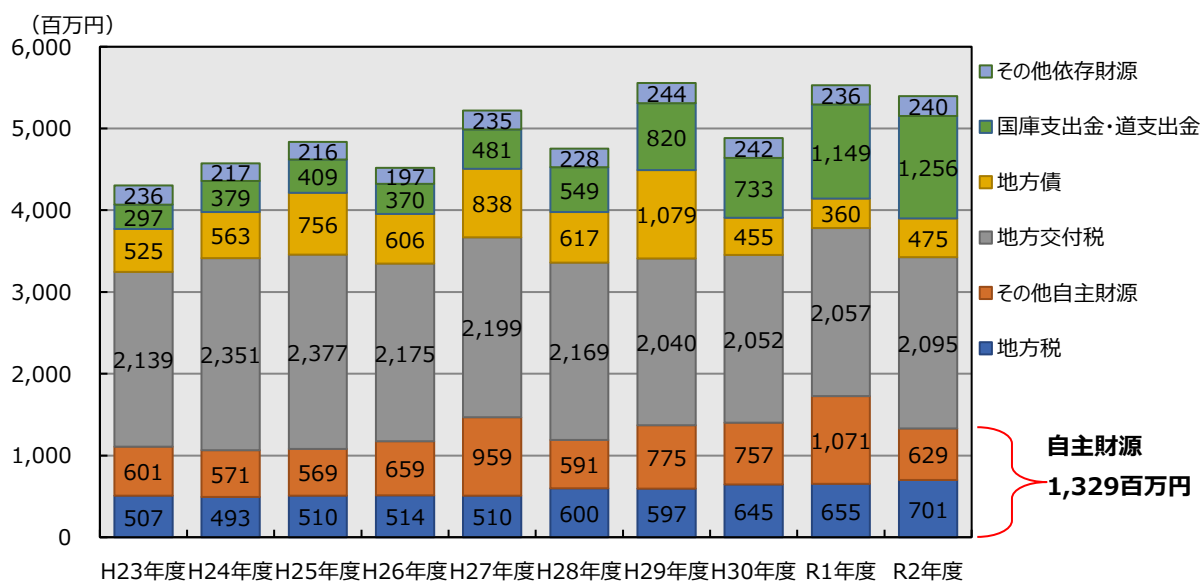
資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）、社会保障・人口問題研究所
第2期更別村まち・ひと・しごと総合戦略・人口ビジョン

2 財政の状況

(1) 歳入

令和2年度の普通会計を基に本村の歳入の状況を見ると、村税（地方税）が約7.0億円で、地方交付税が約21億円となっています。村税をはじめとする自主財源は全体の24.7%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は75.3%となっています。

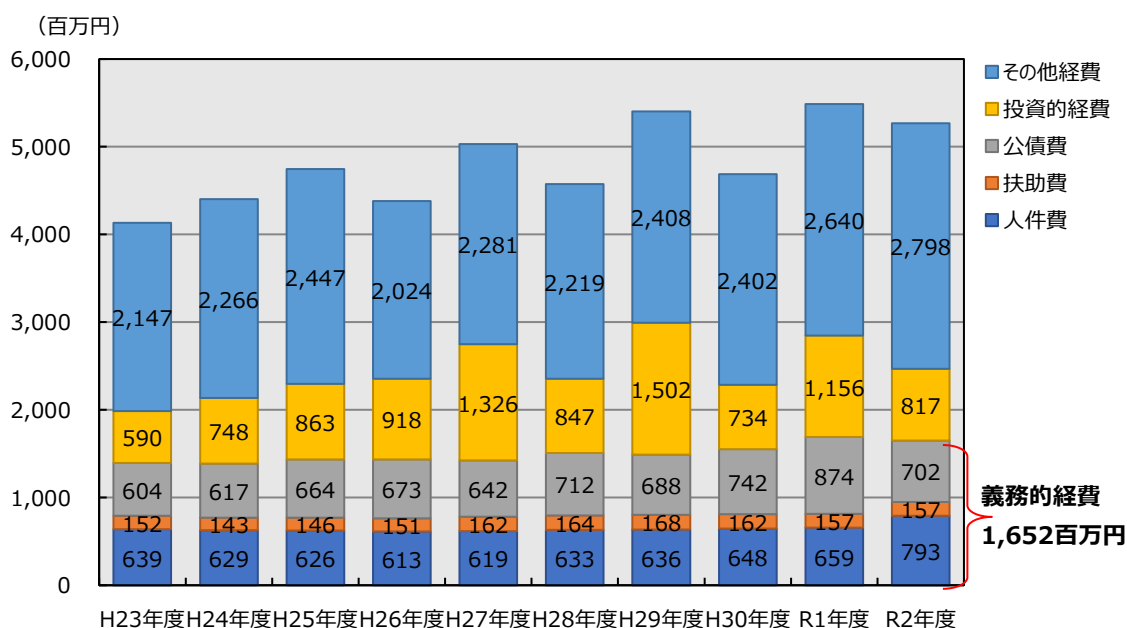
図 歳入の推移



(2) 歳出

歳出の状況を見ると、投資的経費は横ばい傾向となっています。令和2年度における投資的経費の全体に占める割合は15.5%です。

図 歳出の状況



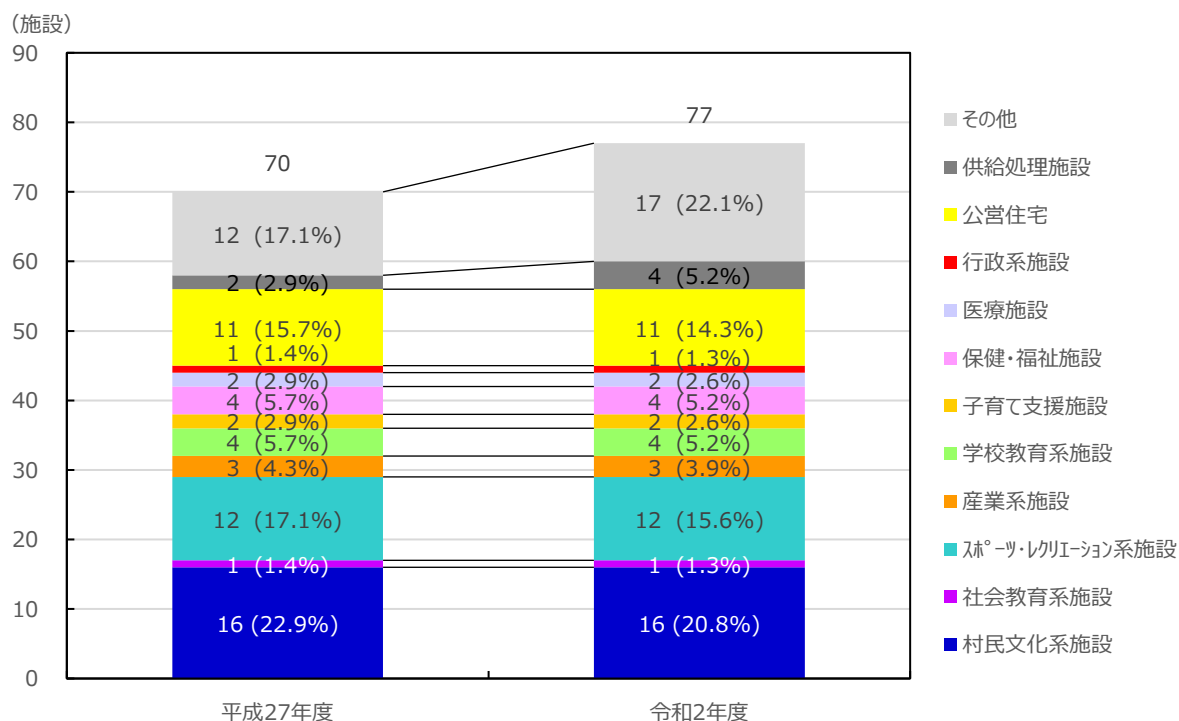
3章 公共施設等の現状と今後の見通し

1 建築系公共施設

(1) 施設数の推移

本村が保有する建築系公共施設は令和2年度末現在、77施設、325棟、77,097㎡です。用途別施設数では、その他の施設が17施設と最も多く、以下、村民文化系施設16施設、スポーツ・レクリエーション系施設が12施設、公営住宅が11施設などとなっています。当初計画時点（平成27年度末）からの推移をみると、増加しています。

図 施設類型別施設数と推移（H27年度・R2年度）



(2) 延床面積の推移

用途別延床面積構成比では、公営住宅が29.5%で最も高く、以下、スポーツ・レクリエーション系施設が18.1%、学校教育系施設が15.1%であり、この3つで村有建築物の約64%を占めています。

当初計画時点（平成27年度末）からの推移をみると、前回計画では対象としていなかった消防施設を対象としたこと等から、延べ床面積は増加しています。

図 施設類型別延床面積と推移（H27年度・R2年度）

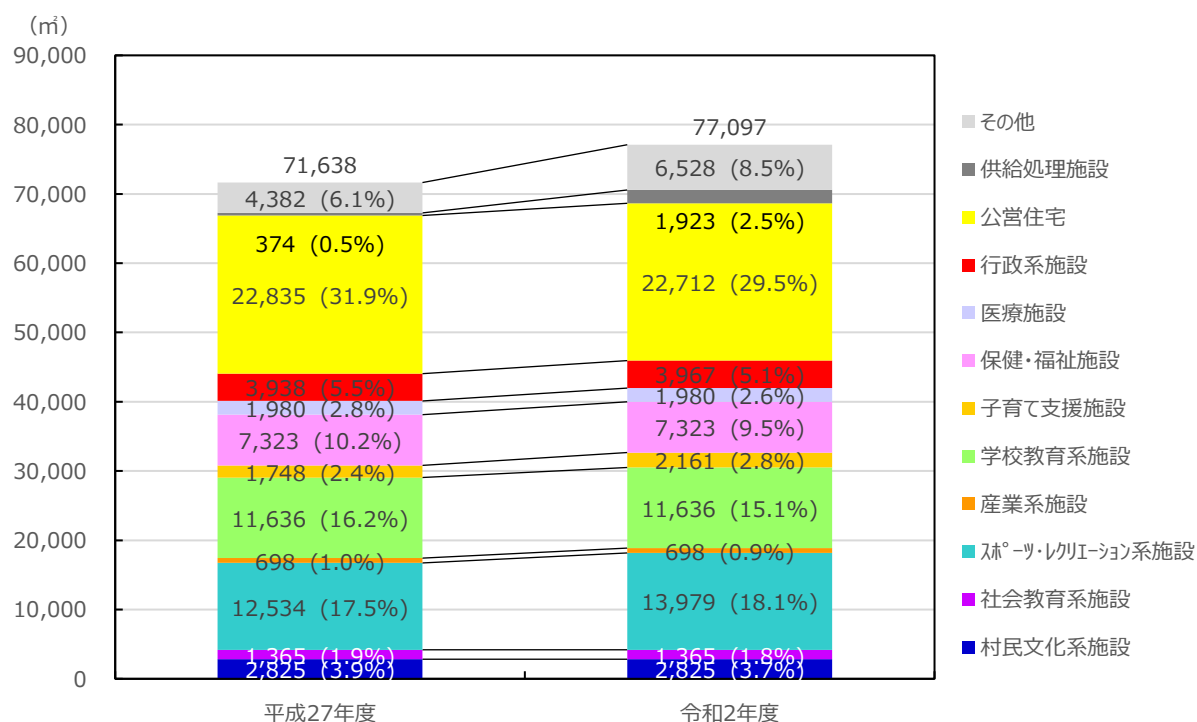


表 施設分類別施設数・延床面積

施設分類	主な用途	施設数	小計 (施設)	棟数	小計 (棟)	延べ床面積 (m²)	小計 (m²)	面積割合
村民文化系施設	集会施設	16	16	16	16	2,825.22	2,825.22	3.7%
社会教育系施設	博物館等	1	1	3	3	1,365.25	1,365.25	1.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	12	14	49	7,240.53	13,979.33	9.4%
	レクリエーション施設・観光施設	5		35		6,738.80		8.7%
産業系施設	産業系施設	3	3	4	4	697.77	697.77	0.9%
学校教育系施設	学校	3	4	22	23	11,213.80	11,635.54	14.5%
	その他教育施設	1		1		421.74		0.5%
子育て支援施設	幼保・こども園	2	2	3	3	2,160.99	2,160.99	2.8%
保健・福祉施設	福祉施設	2	2	2	2	4,117.27	4,117.27	5.3%
	その他保健福祉施設	2	2	4	4	3,206.05	3,206.05	4.2%
医療施設	医療施設	2	2	4	4	1,979.58	1,979.58	2.6%
行政系施設	庁舎等	1	1	6	6	3,967.47	3,967.47	5.1%
公営住宅	公営住宅	11	11	133	133	22,711.61	22,711.61	29.5%
供給処理施設	供給処理施設	4	4	7	7	1,922.95	1,922.95	2.5%
その他	その他	17	17	71	71	6,528.14	6,528.14	8.5%
合計		77 施設		325 棟		77,097.17 m²		100.0%

(3) 建築年度

既存の建築系公共施設は、最も古いもので昭和40年代に建築されています。昭和56年以前では特に昭和52年以降に多くが建築され、昭和57年以降では特に昭和58年から平成17年までに多くが建築されています。

赤い縦線は、これより左側が旧耐震基準による建築物を示します。現在の建築系公共施設の約8割は新耐震基準による建築です。

図 建築系公共施設の築年度別延床面積

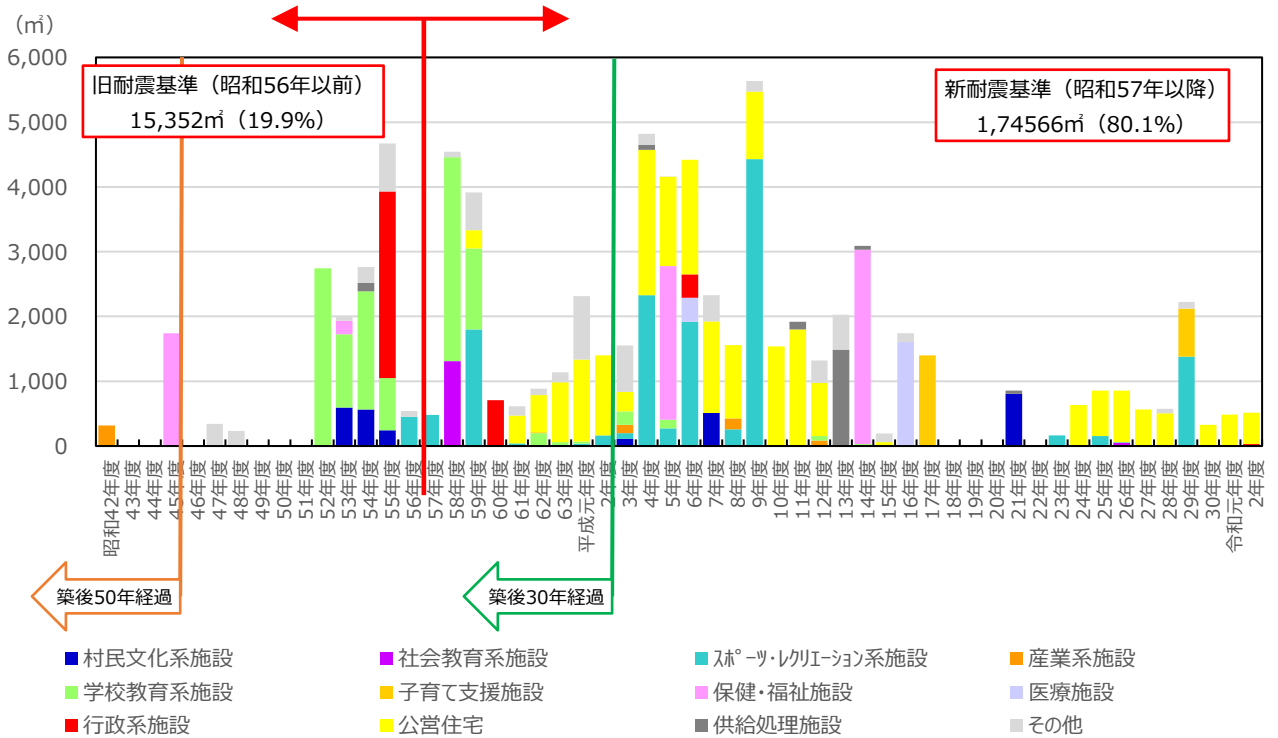
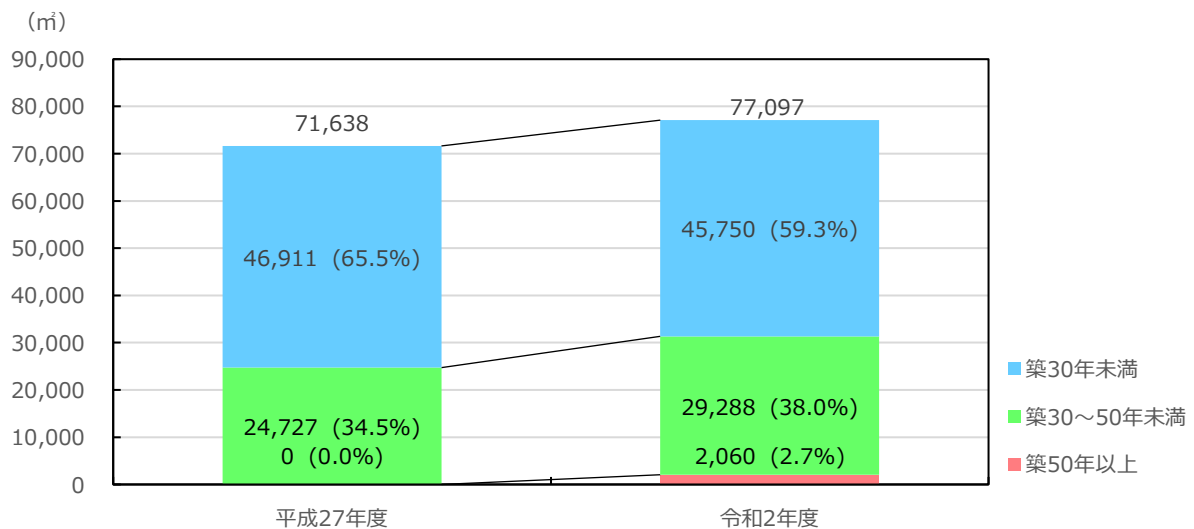


図 築年度別延床面積の推移



2 インフラ系公共施設

(1) 道路

これまで村道（一般道路）は実延長で約 47.0 万 m、面積で約 299 万 m²を整備してきました。人口一人当たりの延長は 971.9m です。

当初計画時点（平成 27 年度末）からの推移をみると、道路延長で 4,229m、面積で 53,667 m²増加しており、人口一人当たり面積では、人口減少もあり 48.9 m²増加しています。

表 村道の内訳

分類	内訳	
道路	一般道路	実延長合計 470,285m、道路面積合計 2,993,339 m ²
		舗装済延長 216,078m、舗装済面積 1,682,344 m ²

表 道路の実延長・面積推移

	人口（人）	道路の実延長（m）	人口一人当たり延長（m）	道路面積（m ² ）	人口一人当たり面積（m ² ）
H27 年度末	3,185	466,056	146.3	2,939,672	923.0
R2 年度末	3,080	470,285	152.7	2,993,339	971.9
差引	-105	4,229	6.4	53,667	48.9

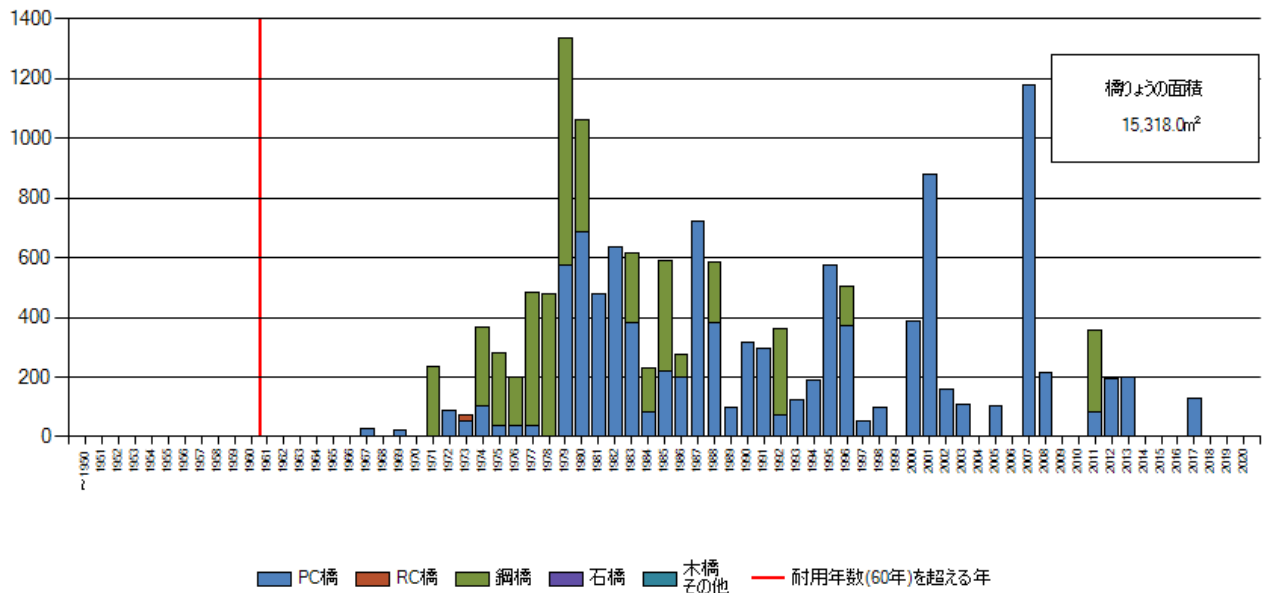
※人口は平成 27 年国勢調査、令和 2 年国勢調査（速報）人口

(2) 橋りょう

橋りょうの総面積は 15,318 m²です。橋りょうは、古いものでは昭和 42 年度に建設されていますが、多くは昭和 50 年代から建設されています。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数 60 年を超過している橋りょうを示しますが、現在耐用年数を超過しているものはありません。

図 橋りょうの建設年度別面積

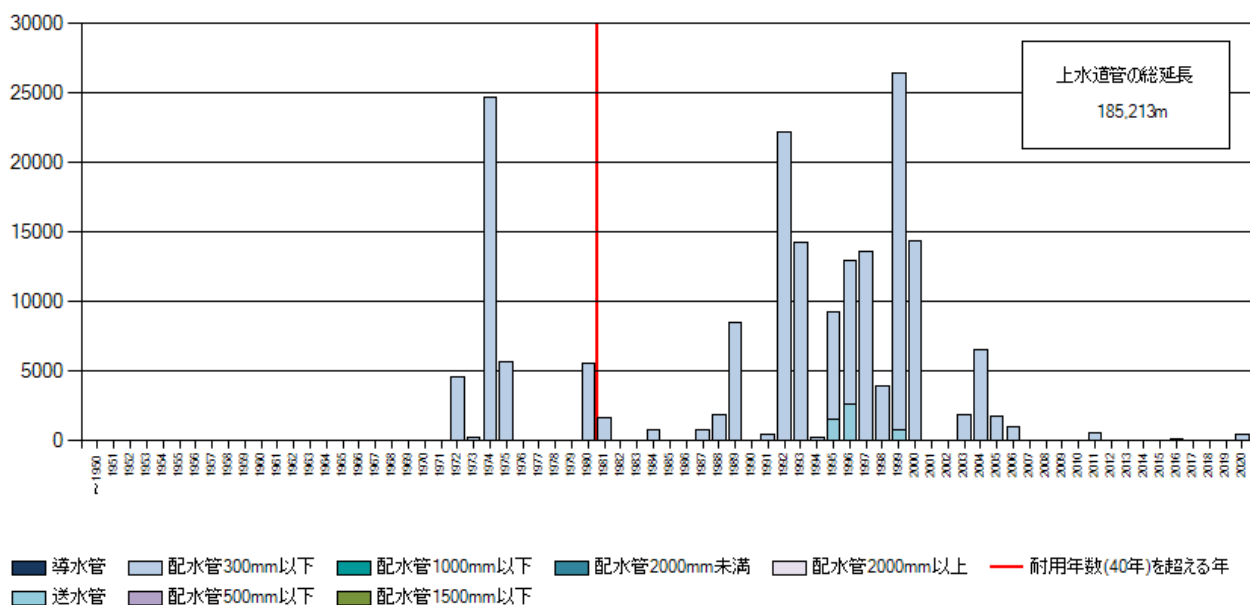


(3) 上水道

上水道管の総延長は 185,213m です。昭和 47 年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 40 年を経過している上水道管を示しており、40,814m で約 22% を占めています。

m 図 上水道管の敷設年度別延長

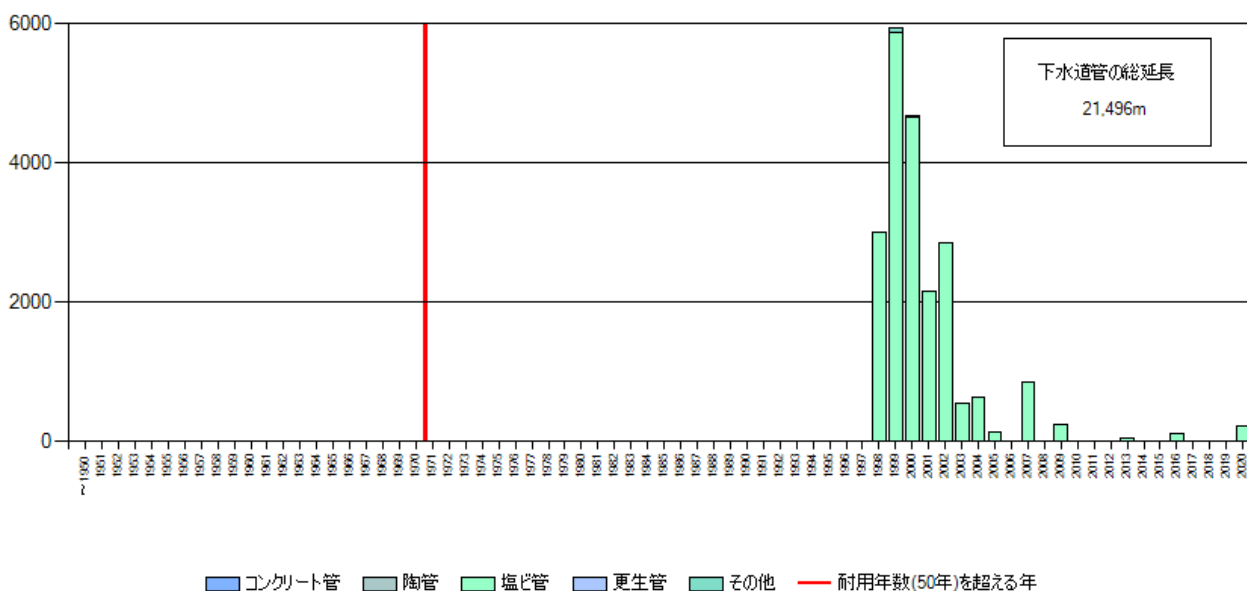


(4) 下水道

下水道管の総延長は 21,146m です。平成 10 年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 50 年を経過している下水道管を示しますが、現在、村内に耐用年数を経過しているものはありません。

m 図 下水道管の敷設年別延長



3 公共施設等全体のまとめ

(1) 公共施設等全体の投資的経費・維持管理経費の推移

過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は、累計で約61.20億円であり、平均約12.24億円/年となっています。また、維持管理経費は、累計で約39.64億円であり、平均約7.93億円/年となっています。

項目別割合をみると、投資的経費では、建築系公共施設が最も高く83.0%、次いで道路が12.7%を占めています。また、維持管理経費においても建築系公共施設がとりわけ高く全体の53.3%、次いで下水道が17.1%を占めています。

図 公共施設等全体の投資的経費・維持管理経費の推移

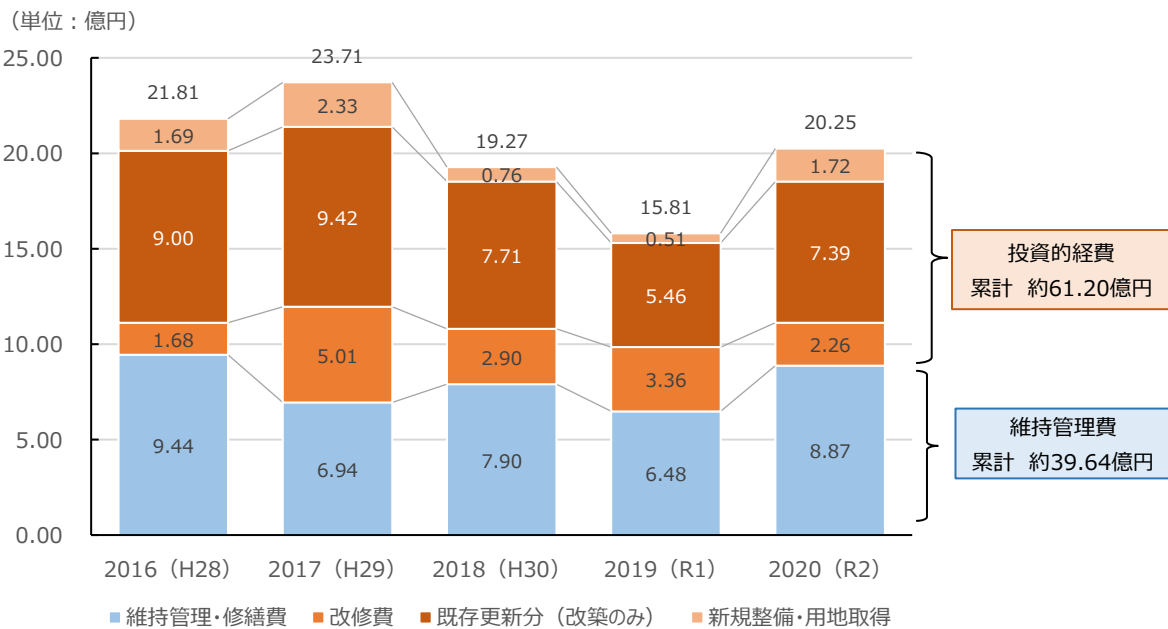
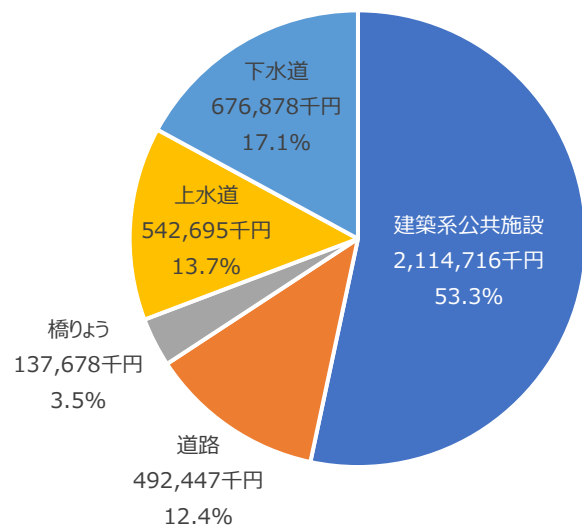
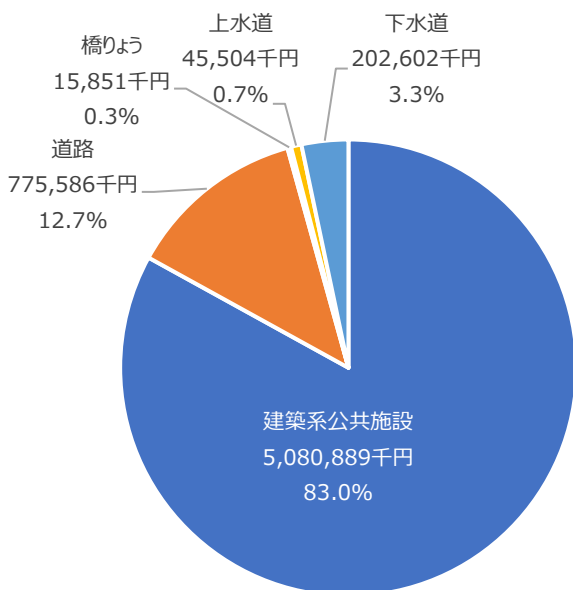


図 項目別投資的経費構成比（5年合計）

図 項目別維持管理経費構成比（5年合計）



(2) 公共施設等全体の今後の見通し

各項目の更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は805.8億円で、年当たりでは20.1億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分及び新規整備分）は年平均約12億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約1.6倍に相当します。

更新費用の推移をみると、2021～2031年度に費用が一時落ち込みますが、その後費用が膨らみ、2039年度には40億円以上の費用がかかります。それ以降も20億円以上の費用が必要となる年度が発生します。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が最も高く全体の約4割を占めています。

図 公共施設等全体の更新費用

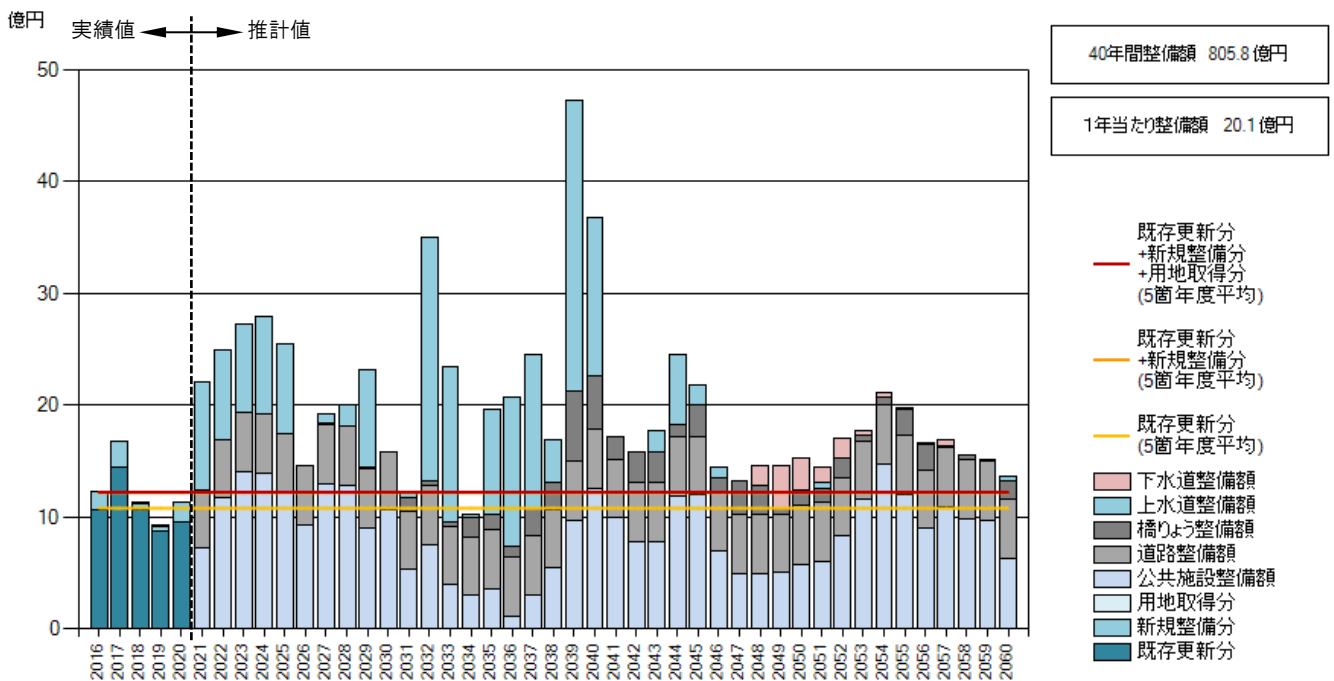
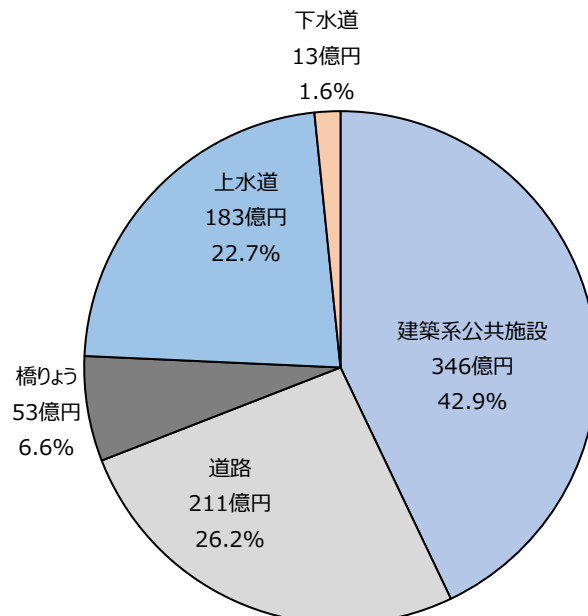


図 項目別40年間整備額構成比



4章 公共施設等を取り巻く課題の整理

(1) 公共施設等の現況と更新費用の見通し

本村は、建築系公共施設 77 施設、325 棟、77,097 m²のほか、道路・橋りょう・下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。

今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は 805.8 億円で、年当たりでは 20.1 億円となり、近年の投資的経費実績額の約 1.6 倍に相当します。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が約 4 割を占めており、現在の公共施設を全て更新していくことは困難であるといえ、保有施設総量の削減を図ることが必要です。

インフラ系施設についても、道路は一定の経費が将来的に必要となり、さらに上水道管・下水道管など、今後は多くの費用が必要となります。村のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

(2) 将来人口の見通し

本村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 2 年の 3,080 人から、令和 27 年には約 21%減の 2,425 人とされています。

更別村人口ビジョンにおいては、総合戦略における施策効果を期待し、人口減少のペースを落とす目標を掲げており、令和 42 年には約 12%減の 2,696 人と見込んでいます。

こうした将来の人口減に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

(3) 財政状況からみた課題

令和 2 年度の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、村税（地方税）が約 7.0 億円で、地方交付税が約 21 億円となっています。村税をはじめとする自主財源は全体の 24.7%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 75.3%となっています。

人口減少により村税など自主財源の伸びが期待できない一方で、高齢化率の増加に伴う扶助費等が増加することが見込まれます。そのため、現段階から財源の確保は当然のことながら、適正な予算規模での行政運営が必要となり、公共施設等についても本町を取り巻く社会経済情勢に対応した、適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

5章 公共施設等マネジメントの理念と目的

1 計画の管理方針

【理念】

村の公共施設等全体を貴重な資産と捉え、住民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

【目標】

効率的な維持管理等の実施による公共施設等の長寿命化や、効果的な公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによる施設保有量の最適化などを計画的に進めることによって、将来の財政負担を軽減することを目的とし、住民サービスの水準と健全な行財政運営との均衡を図り、安全で安心な公共施設等の構築を進めます。

2 計画の推進体制

総合管理計画の策定に当たり、総務課は、施設の各部門を横断的に管理し、施設総体を把握し、一元的に管理する役割を担います。総務課は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていきます。

3 情報管理

- ①組織内の各部門に散在する関連データをそれぞれの部門から収集し、一元化して情報管理するための情報管理体制を構築します。
- ②情報を管理し、データベース化し、利活用するための運用管理体制を構築します。
- ③施設の管理・運営を円滑に進めるために、情報を整理して標準マニュアルを策定します。

6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 人口減少を見据えた整備更新

本村の人口は、引き続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

2 住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

3 民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な村政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、村の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

7章 公共施設等の管理に関する実施方針

1 点検・診断等の実施方針

- ・施設は、日常点検と定期点検・臨時点検を実施し、点検履歴の記録は老朽化対策等に活かします。
- ・診断等では、施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を必須項目として実施します。施設の長寿命化を図るために快適性、環境負荷性、社会性等についても評価を実施します。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・アクションプランに基づく、長期修繕計画、中期修繕・改修計画を策定し、施設の適法性の管理、インフィル（内装・設備等）の計画的保全、および施設の統廃合推進方針と整合を図ります。

3 安全確保の実施方針

- ・重要な評価項目で危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
- ・施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

4 耐震化の実施方針

- ・耐震化を図る上で特に優先性の高い建築物については、速やかに耐震診断及び耐震改修工事を実施します。

5 長寿命化の実施方針

- ・総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。個別に長寿命化計画等が策定されている場合はそれに準拠します。
- ・建替周期は大規模改修を経て60年とし、更に使用が可能であれば長寿命化改修を行って80年まで長期使用します。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・高齢者、障がい者をはじめ全ての人にとって安全・安心で暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進します。

7 統合や廃止の推進方針

- ・評価項目を設定して診断し、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。
- ・住民サービスの水準低下を最小限にするため、種々の施策についてその可能性を検討します。

8章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

1 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 村民文化系施設・社会教育系施設・産業系施設

村民文化系施設・社会教育系施設・産業系施設には、上更別福祉館、行政区会館、更別憩の家、農村環境改善センター、勤労者会館、更別村農業開発センター、牧場看視舎などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は63.5%と償却が少し進んでいます。行政区会館、更別憩の家や上更別福祉館は避難所として指定されている施設でもあるため、適切な修繕・改修をしながら施設の長寿命化による維持管理を図ります。

劣化が進んでいる施設については早期の改修を検討し、対応するとともに、他の施設についても改修等適切に維持管理を行います。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設には、運動広場、更別村屋内ゲートボール場、勢雄地区体育館、更別村コミュニティプール、更別村柔剣道場、農業者トレーニングセンター、さらべつカントリーパーク、ふるさと館、更別村情報拠点施設、どんぐり公園などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は57.7%と償却が少し進んでいます。

スポーツ施設については、住民が安全で楽しくスポーツに親しむことが出来るよう効果的な管理運営に努めるとともに、計画的な施設の改修、修繕を進めていきます。

レクリエーション・観光施設については、利用者が施設を快適に利用できるよう、施設の安全点検と適切な維持管理を行うとともに、必要な修繕を行います。

(3) 学校教育系施設・子育て支援系施設

学校教育施設・子育て支援系施設には、更別中央中学校、更別小学校、上更別小学校、給食センター、更別幼稚園、認定こども園 上更別幼稚園などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は72.0%と償却が進んでいます。

学校教育系施設については、建物の老朽化や将来の児童・生徒数の推移や地域の実情を踏まえ、機能の充実を図るとともに、計画的な修繕を進め施設の長寿命化を図ります。その他学校教育施設や子育て支援系施設については適正な維持管理を図るとともに、必要な修繕を行います。

(4) 保健・福祉系施設

保健・福祉系施設には、老人保健福祉センター、更別村社会福祉センター、福祉の里総合センター、地域福祉活動センターなどがあります。全体の有形固定資産減価償却率は53.0%と償却が少し進んでいます。

利用者が施設を快適に利用できるように「更別村総合計画」や「更別村障がい者福祉計画」などの関連計画と整合を図りながら適切な維持管理に努めるとともに、施設の機能維持に必要な修繕等を行います。

(5) 医療施設

医療施設には、国民健康保険診療所、歯科診療所などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は34.7%と他に比べ資産価値が残っています。

老朽化に伴う施設及び医療器械の整備（国民健康保険診療所・歯科診療所等）を図りながら、地域医療の推進に努めます。

(6) 行政系施設

行政系施設には、役場庁舎などがあります。有形固定資産減価償却率は79.1%と償却が進んでいます。

役場庁舎等については、適切な修繕・改修による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

(7) 公営住宅

有形固定資産減価償却率は58.4%と償却が少し進んでいます。

公営住宅においては、公共施設面積全体の32%を占めており、「更別村公営住宅等長寿命化計画」を基本として、将来動向に沿った建替え、長寿命化、用途廃止等の適切な維持管理に努めます。

(8) 供給処理施設

供給処理施設には、農薬廃棄物処理施設、リサイクルセンター、更別浄化センター、上更別浄化センターなどがあります。全体の有形固定資産減価償却率は41.0%と償却が少し進んでいます。

(9) その他

全体の有形固定資産減価償却率は51.7%と償却が少し進んでいます。

上記の施設類型に該当しないその他施設については、適正に管理します。

また、火葬場施設については、適切な維持管理に努めるとともに、施設の機能維持に必要な修繕等を行います。

2 土木系公共施設（インフラ）の管理に関する基本的な方針

（1）道路・橋りょう

道路については、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた適切な補修・改良を進め利便性を確保し、適切な維持管理を図ります。

橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月）」を基に、適切に管理します。

（2）上水道・下水道

上水道においては、老朽管及び施設の計画的更新による水道水の安定供給を図るとともに、安全な飲料水を供給できるよう水道経営基盤の安定に努めます。

下水道においては、「更別村生活排水処理基本計画（平成 22 年 2 月）」等関連計画との整合を図り適正に管理します。

（3）公園

公園については、定期点検などを行い適切な管理をするとともに、維持管理費の削減などを図ります。

（4）河川

河川については、適正な整備と維持管理により災害防止を図ります。

9章 長寿命化対策を反映した今後の見込み

1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理対策における優先順位の考え方

既に長寿命化計画等個別施設計画を策定済みの施設や今後個別施設計画にあたる計画等を策定した施設については、それぞれの計画に基づき対策を実施することを原則としますが、本村の限られた財政状況を踏まえ、事業量全体の平準化に配慮しながら計画的に実施していくこととします。

そのため、更新、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合、除却等の対策を実施する際には、優先すべき指標を踏まえ、優先度の高い施設から対策を実施します。

表 策定済みの個別施設計画等

分類	計画名称（策定（改定）年度）
学校教育施設	更別村学校施設等長寿命化計画（平成 30 年度）
公営住宅	更別村公営住宅等長寿命化計画（平成 22 年度）
その他（建物）	更別村個別施設計画（令和 3 年度）
橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年度）
上水	水道アセットマネジメント計画（令和元年度）
下水	更別村生活排水処理基本計画（平成 21 年度）

2 未利用施設等の活用や処分に関する基本方針

未利用建物等の未利用資産等については、原則として、未利用村有地の売却を推進する中で、その土地の購入希望を待って、建物等を除却するか、あるいは除却せずに建物等付きで売却するかを決定します。

しかしながら、長期にわたって未利用状態となっている資産等については、村の各種計画での位置づけや政策課題解決などから村が保有する必要性について検討し、村が保有する必要性が低い資産等については、情報を村内外に対し積極的に公表することにより、資産の活用の透明性の確保を図るとともに、民間事業者等への売却・貸付による有効活用を図ります。

一方で、未利用状態となっている建物等のうち、周辺環境の保全や景観維持等を図るために放置することが不適切である建物等については、除却を推進することとします。

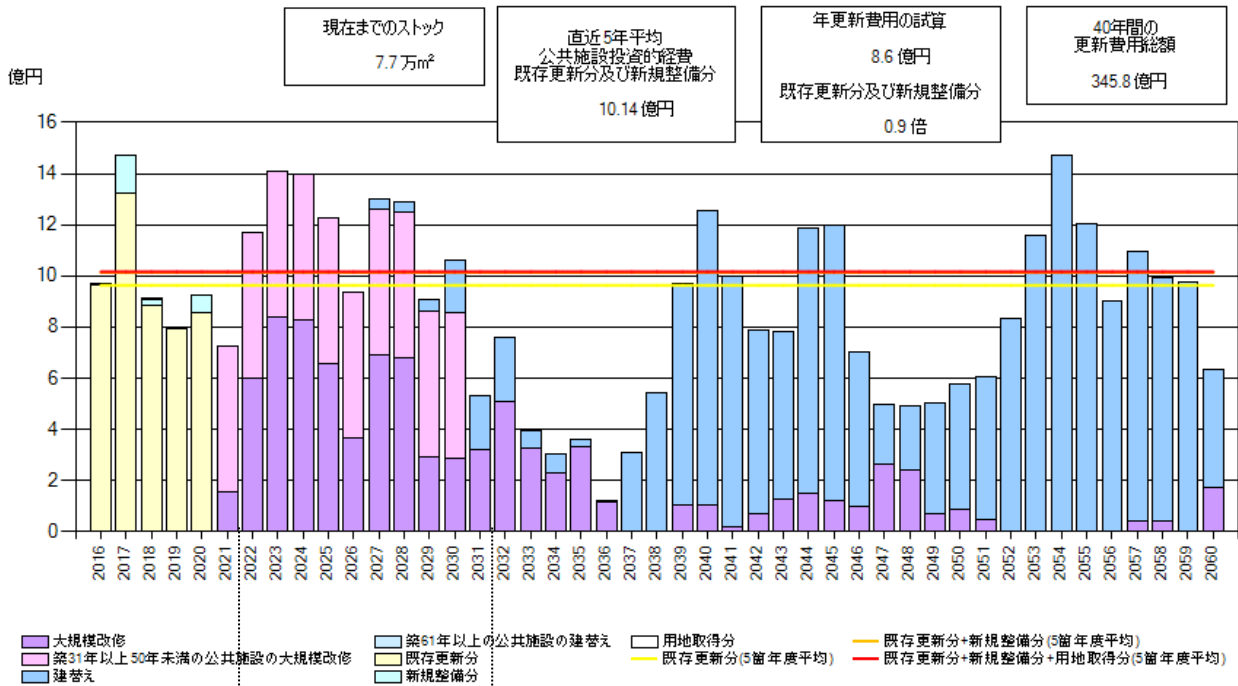
3 長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果

令和 4 年度から 13 年度までの今後 10 年間について、令和 3 年 3 月末時点の各個別施設計画にて示された長寿命化対策を反映した場合の公営住宅等全体の見込み額は、7.8 億円/年となります（次ページ参照）。

今後 10 年間において長寿命化対策を反映した場合、単純更新した場合の見込みに比べ公共施設等全体で、3.4 億円/年のコスト削減効果が見込まれます（次ページ参照）。

しかしながら、現状の施設数を維持した場合、それ以後は、老朽施設が改築周期を迎えるなど、コストの大幅な増加が想定されることから、人口動向や建物等の劣化状況等を踏まえ、定期的な見直しを行う必要があります。

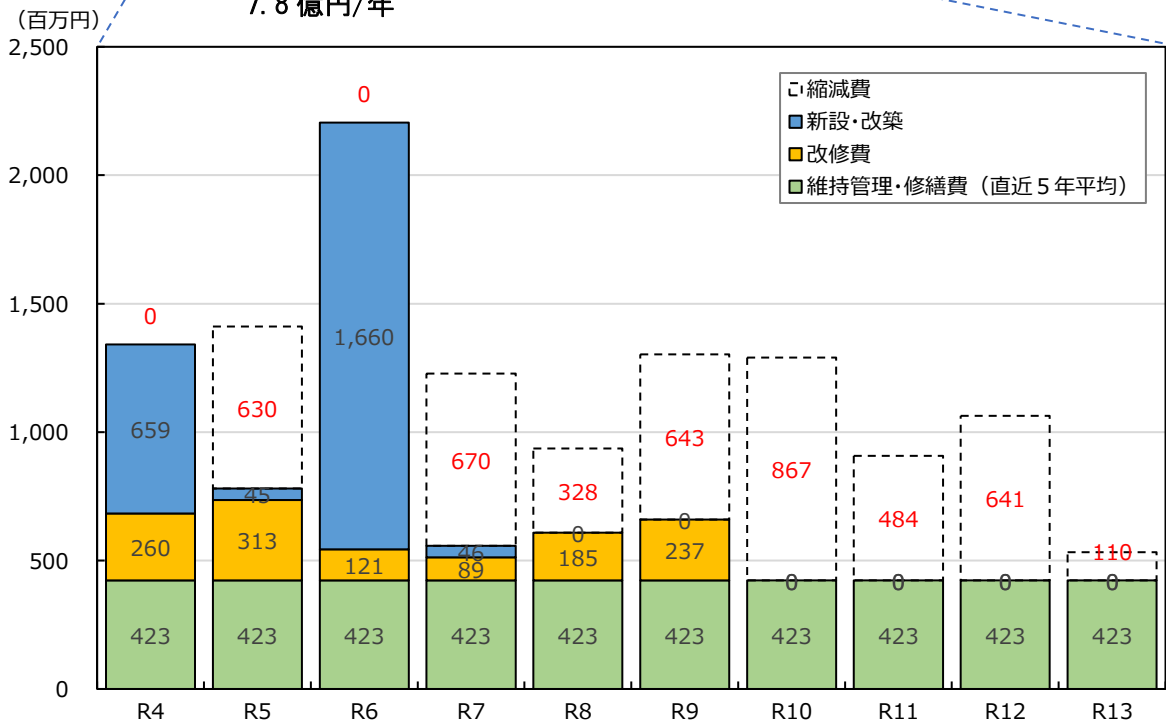
図 長寿命化対策を反映した場合の見込み



10年間
11.2億円/年



7.8億円/年



10章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 公共施設等マネジメント委員会の設置

更別村における将来的な人口や財政状況の変化を踏まえた中長期視点に立った公共施設の維持管理等について検討するとともに、更別村公共施設等総合管理計画を作成及び推進するため、更別村公共施設等マネジメント委員会を設置します。

委員会は、次に掲げる事項について検討を行います。

委員会は、更別村管理職員等の範囲を定める規則（昭和43年公平委規則第2号）別表に定める課長相当職（小学校校長、中学校校長、教育委員会事務局指導参事及び診療所所長の職を除く。）並びにとち広域消防事務組合更別消防署長の職員をもって構成します。

(2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

清掃や植栽管理等の業務について協定等に基づき住民団体による維持管理の検討や、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民へ提供することによって住民に開かれた公共施設を目指します。

(3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速且つ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることを検討し、そのための体制の構築を進めます。

(4) 指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築

指定管理者制度、PPP および PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスの提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの質を充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を進めます。対象施設は、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更にも採用することも検討します。

(5) 財政との連携体制の構築

公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めるとともに、財政部門と密に連携します。また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討します。

(6) 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、全職員を対象とした講演会やパソコンによる研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

2 PDCAサイクルの推進方針

(1) PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

本計画は、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる適切な管理を行います。計画の進捗状況等については、適宜評価を実施し、結果に基づき計画を見直すことによって、さらなる公共施設等の適正管理の推進を図ります。

個別施設計画については、本計画に基づき策定し、公共施設等の更新や長寿命化、統廃合、除却等の対策は、個別施設計画に基づき実施します。個別施設計画についても、PDCAサイクルによる適切な管理を行い、進捗状況等について評価を実施し、評価結果に応じて見直します。

(2) 議会や住民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等についての評価結果ならびに評価に基づく変更や対策活動は、議会に報告し、またホームページ等で住民に報告を行います。また必要に応じて、住民への説明会も検討します。

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し、または支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに生かす仕組みについても積極的に採用します。

資料

1 建築系公共施設一覧（78 施設 325 棟）

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)		
村民文化系施設	集会施設	上更別福祉館	上更別福祉館	単独	1995	509.53		
		勢雄行政区会館	勢雄行政区会館	単独	1979	223.56		
		更生行政区会館	更生行政区会館	単独	1979	79.38		
		香川行政区会館	香川行政区会館	単独	1980	81.00		
		東栄行政区会館	東栄行政区会館	単独	1979	74.52		
		上更別南行政区会館	上更別南行政区会館	単独	1979	105.12		
		旭行政区会館	旭行政区会館	単独	1979	81.00		
		平和行政区会館	平和行政区会館	単独	1980	64.80		
		更別行政区会館	更別行政区会館	単独	1978	152.28		
		北更別行政区会館	北更別行政区会館	単独	1980	97.20		
		南更別行政区会館	南更別行政区会館	単独	1978	97.20		
		更別東行政区会館	更別東行政区会館	単独	1978	134.46		
		更南行政区会館	更南行政区会館	単独	1978	140.13		
		昭和行政区会館	昭和行政区会館	単独	1978	68.04		
		協和行政区会館	協和行政区会館	単独	1991	110.27		
更別憩の家	更別憩の家	単独	2009	806.73				
社会教育系施設	博物館等	農村環境改善センター	農村環境改善センター	併設	1983	1,308.92		
			農村環境改善センター	併設	2014	49.85		
			農村環境改善センター 物置	併設	1984	6.48		
ｽﾎｰｰｯ・レクリエーション系施設	ｽﾎｰｰｯ施設	上更別運動広場	イベントスペース（テニスコート：舗装）	併設	2017	1,260.44		
			上更別運動広場 多目的トイレ・休憩所	併設	2017	21.87		
			東屋	併設	1988	14.44		
		更別運動広場	更別運動広場 便所 1	併設	1986	20.36		
			更別運動広場 便所 2	併設	1984	13.27		
			更別運動広場 用具庫	併設	1986	19.44		
			更別運動広場管理棟	併設	2013	99.37		
			東屋	併設	2013	53.76		
		屋内ゲートボール場	更別村屋内ゲートボール場	単独	1994	1,389.33		
		勢雄地区体育館	勢雄地区体育館	単独	1981	452.26		
		コミュニティプール	更別村コミュニティプール	併設	1992	1,596.28		
			東屋	併設	1993	39.06		
		柔剣道場	更別村柔剣道場	単独	1982	479.30		
		農業者トレーニングセンター	農業者トレーニングセンター	単独	1984	1,781.35		
		レクリエーション施設・観光施設	さらべつカントリーパーク	さらべつカントリーパーク	カントリーパーク ログハウス	併設	1997	9.61
					さらべつカントリーパーク コテージハウス 1	併設	1992	136.48
					さらべつカントリーパーク コテージハウス 2	併設	1994	204.72
				さらべつカントリーパーク コミュニティハウス	併設	1994	187.92	
				さらべつカントリーパーク サニタリーハウス 1	併設	1993	99.63	
				さらべつカントリーパーク サニタリーハウス 2	併設	1992	99.63	
				さらべつカントリーパーク センターハウス	併設	1992	173.34	
				さらべつカントリーパーク 格納庫	併設	1993	76.45	
				さらべつカントリーパーク 管理人住宅	併設	1994	89.91	
				さらべつカントリーパーク 管理人住宅 車庫	併設	1994	45.87	
				トレーラーハウス 1（おひつじ座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（しし座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（てんびん座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（ふたご座）	併設	2017	19.08	
				トレーラーハウス 1（みずがめ座）	併設	2017	19.08	
				ミニコテージ A（ヒマワリ）	併設	2011	32.30	
				ミニコテージ B（サルビア）	併設	2011	31.05	
				ミニコテージ C（パンジー）	併設	2011	33.12	
				ミニコテージ D（キキョウ）	併設	2011	34.72	
				ミニコテージ E（スズラン）	併設	2011	33.54	
	ふるさと館			ふるさと館 ゴミステーション	併設	1997	57.95	
				ふるさと館 バーベキューハウス A	併設	1996	9.90	
				ふるさと館 屋外トイレ	併設	1996	54.00	
				ふるさと館 格納庫	併設	1996	196.00	
				更別村ふるさと館	併設	1997	3,791.09	
	情報拠点施設			更別村情報拠点施設	単独	1997	570.95	
	どんぐり公園			どんぐり公園 すももの里便所	併設	1993	56.23	
				どんぐり公園 バーベキューハウス	併設	1990	57.60	
				どんぐり公園 格納庫	併設	1991	66.00	
				どんぐり公園 休憩施設 プラムハウス	併設	1992	321.80	
		どんぐり公園 便所 1	併設	1991	21.00			
		どんぐり公園 便所 2	併設	1990	43.87			
		どんぐり公園（機械）格納庫	併設	1990	63.18			
東屋		併設	1989	37.70				

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)	
		更別農村公園	更別農村公園多目的トイレ	単独	2014	7.84	
産業系施設	産業系施設	勤労者会館	勤労者会館	単独	1967	318.14	
		農業開発センター	更別村農業開発センター作業舎	併設	1991	129.60	
			倉庫 (旧内田)	併設	1996	165.00	
		牧場看視舎	牧場看視舎	単独	2000	85.03	
学校教育系施設	学校	更別中央中学校	更別中央中学校 屋外便所	併設	1988	13.36	
			更別中央中学校 校舎	併設	1977	2,742.16	
			更別中央中学校 校舎コンピュータ教室	併設	1993	133.82	
			更別中央中学校 体育館	併設	1978	1,078.75	
			更別中央中学校 部活室	併設	1984	69.33	
			更別中央中学校 物置兼焼釜室	併設	1978	53.46	
			更別中央中学校 用具庫	併設	2002	32.40	
			更別中央中学校 用具庫兼部活室	併設	2000	71.00	
			更別小学校	更別小学校 屋外便所	併設	1989	17.01
		更別小学校 校舎		併設	1983	3,090.20	
		更別小学校 校舎増築		併設	1991	208.80	
		更別小学校 車庫兼物置		併設	1983	58.32	
		更別小学校 体育館		併設	1984	1,137.00	
		更別小学校 陶芸室		併設	1984	41.67	
		更別小学校 動物小屋		併設	1985	12.96	
		上更別小学校	上更別小学校 屋外便所	併設	1989	13.37	
			上更別小学校 校舎	併設	1979	1,368.15	
			上更別小学校 校舎増改築	併設	1987	175.72	
			上更別小学校 車庫	併設	1987	22.68	
	上更別小学校 体育館		併設	1980	805.60		
	上更別小学校 物置兼焼釜室		併設	1979	35.64		
	上更別小学校 用具庫		併設	1988	32.40		
	その他教育施設	給食センター	給食センター	単独	1979	421.74	
	子育て支援施設	幼保・こども園	更別幼稚園	更別幼稚園	併設	2005	1,400.37
				更別幼稚園 物置	併設	1987	15.82
			認定こども園 上更別幼稚園	認定こども園 上更別幼稚園	単独	2017	744.80
	保健・福祉施設	福祉施設	老人保健福祉センター	老人保健福祉センター	単独	1993	2,375.44
			社会福祉センター	更別村社会福祉センター	単独	1970	1,741.83
		その他保健福祉施設	福祉の里総合センター	福祉の里総合センター	併設	2002	2,873.70
			福祉の里総合センター(車庫)	併設	2002	123.50	
			地域福祉活動センター	倉庫	併設	1978	63.52
	医療施設	医療施設	国民健康保険診療所	国民健康保険診療所	単独	2004	1,607.81
			歯科診療所	歯科診療所	併設	1994	160.41
歯科診療所 車庫				併設	1994	32.40	
歯科診療所 住宅				併設	1994	178.96	
地域福祉活動センター				併設	1978	145.33	
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	車庫1	併設	1994	180.00	
			車庫2	併設	1994	180.00	
			車輛センター	併設	1985	694.10	
			防災用倉庫	併設	2020	29.70	
			役場庁舎	併設	1980	2,825.35	
			役場庁舎 物置	併設	1980	58.32	
			地域福祉活動センター	併設	1978	145.33	
公営住宅	公営住宅	公営住宅 花園団地	公営住宅 更別団地1	併設	1991	276.88	
			公営住宅 更別団地2	併設	1990	276.88	
			公営住宅 更別団地3	併設	1987	258.75	
			公営住宅 更別団地4	併設	1987	254.84	
			公営住宅 更別団地5	併設	1988	273.75	
			公営住宅 更別団地6	併設	1988	273.75	
			公営住宅 更別団地7	併設	1986	258.75	
			公営住宅 更別団地8	併設	1989	288.18	
			公営住宅 更別団地9	併設	1989	288.18	
			公営住宅 物置1-1	併設	1991	12.32	
			公営住宅 物置1-2	併設	1991	12.32	
			公営住宅 物置2-1	併設	1990	13.24	
			公営住宅 物置2-2	併設	1990	13.24	
			公営住宅 物置3-1	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置3-2	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置3-3	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置3-4	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置3-5	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置4-1	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置4-2	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置4-3	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置4-4	併設	1987	6.60	
			公営住宅 物置5-1	併設	1988	6.62	
			公営住宅 物置5-2	併設	1988	6.62	
			公営住宅 物置5-3	併設	1988	6.62	
			公営住宅 物置5-4	併設	1988	6.62	

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
			公営住宅 物置 5-5	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-1	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-2	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-3	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-4	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 6-5	併設	1988	6.62
			公営住宅 物置 7-1	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-2	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-3	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-4	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 7-5	併設	1986	6.62
			公営住宅 物置 8-1	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-2	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-3	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-4	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 8-5	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-1	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-2	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-3	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-4	併設	1989	6.62
			公営住宅 物置 9-5	併設	1989	6.62
		公営住宅 曙団地	公営住宅 曙団地 1 0	併設	1992	396.05
			公営住宅 曙団地 1 0 0	併設	1996	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 1	併設	1995	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 2	併設	1997	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 3	併設	1998	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 4	併設	1999	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 5	併設	1999	497.87
			公営住宅 曙団地 1 0 5 (カバードウォーク)	併設	1999	66.73
			公営住宅 曙団地 1 1	併設	1992	195.12
			公営住宅 曙団地 1 2	併設	1993	205.58
			公営住宅 曙団地 1 3	併設	1993	205.89
			公営住宅 曙団地 1 4	併設	1993	346.11
			公営住宅 曙団地 1 5	併設	1993	393.80
			公営住宅 曙団地 1 6	併設	1995	207.59
			公営住宅 曙団地 1 7	併設	1995	514.70
			公営住宅 曙団地 1 8	併設	1994	336.78
			公営住宅 曙団地 1 9	併設	1994	353.72
			公営住宅 曙団地 2 0	併設	1997	545.80
			公営住宅 曙団地 2 1	併設	1998	190.42
			公営住宅 曙団地 2 2	併設	1998	190.42
			公営住宅 曙団地 2 3	併設	1998	225.79
			公営住宅 曙団地 2 4	併設	1999	398.49
			公営住宅 曙団地 2 5	併設	2000	190.42
			公営住宅 曙団地 2 6	併設	2000	190.42
			公営住宅 曙団地 2 7	併設	2000	436.67
			公営住宅 曙団地 2 8	併設	2018	327.47
			公営住宅 曙団地 2 9	併設	2020	484.80
			公営住宅 曙団地 3 0	併設	2019	484.80
			公営住宅 曙団地 8	併設	1992	393.82
			公営住宅 曙団地 9	併設	1992	401.38
			生活団らん相談室	併設	1995	77.00
			生活団らん相談室 増築	併設	2003	61.68
		公営住宅 若葉団地	公営住宅 若葉団地公営住宅 A棟	併設	2012	316.06
			公営住宅 若葉団地公営住宅 B棟	併設	2015	251.43
			公営住宅 若葉団地公営住宅 C棟	併設	2014	251.43
			公営住宅 若葉団地公営住宅 D棟	併設	2013	234.61
			公営住宅 若葉団地公営住宅 E棟	併設	2013	234.61
			公営住宅 若葉団地公営住宅 F棟	併設	2016	251.43
			公営住宅 若葉団地公営住宅 G棟	併設	2012	316.06
			公営住宅 若葉団地公営住宅 H棟	併設	2015	313.70
			公営住宅 若葉団地公営住宅 I棟	併設	2014	234.62
			公営住宅 若葉団地公営住宅 J棟	併設	2014	313.70
			公営住宅 若葉団地公営住宅 K棟	併設	2013	234.61
			公営住宅 若葉団地公営住宅 L棟	併設	2016	251.43
		公営住宅 上更別団地	公営住宅 上更別団地 (1)	併設	1988	288.20
			公営住宅 上更別団地 (2)	併設	1989	288.18
			公営住宅 上更別団地 (3)	併設	1989	288.18
			公営住宅 上更別団地 (4)	併設	1990	288.22
			公営住宅 上更別団地 (5)	併設	1993	224.46
			公営住宅 物置 (1) - 1	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (1) - 2	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (1) - 3	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (1) - 4	併設	1988	4.86

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
		公営住宅	公営住宅 物置 (1) - 5	併設	1988	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 1	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 2	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 3	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 4	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (2) - 5	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 1	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 2	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 3	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 4	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (3) - 5	併設	1989	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 1	併設	1990	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 2	併設	1990	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 3	併設	1990	4.86
			公営住宅 物置 (4) - 4	併設	1990	4.86
		公営住宅 物置 (4) - 5	併設	1990	4.86	
		公営住宅 新上更別団地	公営住宅 新上更別団地1	併設	1984	127.42
			公営住宅 新上更別団地2	併設	1984	127.42
			公営住宅 新上更別団地3	併設	1986	127.42
			公営住宅 物置1-1	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置1-2	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置2-1	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置2-2	併設	1984	6.60
			公営住宅 物置3-1	併設	1986	6.60
		公営住宅 物置3-2	併設	1986	6.60	
		地域定住化促進住宅 (コーポ柏翠)	更別村地域定住化促進住宅 (コーポ柏翠)	単独	1990	618.56
		地域特別賃貸住宅 (コーポ青葉)	地域特別賃貸住宅A型 (コーポ青葉)	単独	1992	859.32
		特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅 (コーポ春日)	併設	1998	431.82
			特定公共賃貸住宅 (コーポ凌雲)	併設	1994	431.82
		特定公共賃貸住宅 (コーポ望)	特定公共賃貸住宅 (コーポ望)	単独	1996	632.96
		特定公共賃貸住宅 (コーポ緑風)	特定公共賃貸住宅 (コーポ緑風)	単独	1994	647.73
特定公共賃貸住宅 (曙団地)	特定公共賃貸住宅 曙団地201	併設	1999	338.68		
	特定公共賃貸住宅 (曙団地)	併設	1995	116.08		
供給処理施設	供給処理施設	農業廃棄物処理施設	農業廃棄物処理施設 格納棟	併設	1979	67.23
			農業廃棄物処理施設 焼却棟	併設	1979	64.87
	更別村リサイクルセンター	リサイクルセンター車庫	併設	2009	47.19	
		更別村リサイクルセンター	併設	1992	77.76	
		更別村リサイクルセンター (第2)	併設	1999	117.00	
	更別浄化センター	更別浄化センター	単独	2001	1,489.16	
	上更別浄化センター	上更別浄化センター	単独	2002	59.74	
その他	その他	格納庫	格納庫	単独	1989	358.00
		役場職員住宅	役場職員住宅	単独	1991	623.42
		更別高校前バス待合所	更別高校前バス待合所	単独	1987	7.78
		地域創造複合施設	地域交流センター	併設	1989	296.46
			地域創造センター事務所	併設	1989	325.08
			地域創造センター別棟	併設	1992	154.77
			地域創造複合センター書庫	併設	1991	63.18
			地域創造複合施設環境型産業館	併設	2017	29.62
			地域創造複合施設情報発信館	併設	2017	29.53
			地域創造複合施設職業体験館	併設	2017	14.76
			地域創造複合施設未来型物産館	併設	2017	29.72
		上更別バス待合所	上更別バス待合所	単独	1987	29.70
		上更別墓地	上更別墓地水呑場	併設	1991	2.85
			上更別墓地便所	併設	1991	5.18
		更別火葬場	更別村火葬場	併設	2001	380.20
			更別墓地残骨堂	併設	1993	3.30
		医師住宅	医師住宅 (NO.1)	併設	2003	131.73
			医師住宅 (NO.2)	併設	2004	131.73
		教員住宅 (上更小)	教員住宅 (上更小) 1号棟	併設	1984	127.42
			教員住宅 (上更小) 2号棟	併設	1984	127.42
			教員住宅 (上更小) 3号棟	併設	1986	127.42
			教員住宅 (上更小) A	併設	1981	79.38
			教員住宅 (上更小) B	併設	1983	79.38
			教員住宅 物置1	併設	1981	6.35
			教員住宅 物置2	併設	1983	6.35
			教員住宅 (上更小) 物置1-1	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置1-2	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置2-1	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置2-2	併設	1984	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置3-1	併設	1986	6.60
			教員住宅 (上更小) 物置3-2	併設	1986	6.60

大分類	中分類	施設名	建物名	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
			教員住宅物置 上更別小 (旧消防住宅物置)	併設	1975	6.38
		教員住宅 (中学校)	教員住宅 (中学校) A-1	併設	2001	79.35
			教員住宅 (中学校) A-2	併設	2001	79.35
			教員住宅 (中学校) C	併設	1987	61.56
			教員住宅 (中学校) D	併設	1978	61.56
			教員住宅 (中学校) E	併設	1979	60.75
			教員住宅 (中学校) F	併設	1979	60.75
			教員住宅 (中学校) G	併設	1980	60.75
			教員住宅 物置 1	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 2	併設	1992	4.86
			教員住宅 物置 3	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 4	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 5	併設	1992	4.86
			教員住宅 物置 6	併設	1991	4.86
			教員住宅 物置 7	併設	1992	4.86
		教員住宅 (更別小)	教員住宅 (更別小) A1・2	併設	1984	138.44
			教員住宅 (更別小) B1・2	併設	1988	138.44
			教員住宅 (更別小) C1・2	併設	1984	138.44
			教員住宅 (更別小) D1・2	併設	1995	149.64
			教員住宅 (更別小) E1・2	併設	1995	149.64
			教員住宅 (更別小) F1・2	併設	1997	149.64
			教員住宅 物置 1	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 10	併設	1997	6.48
			教員住宅 物置 11	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 12	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 2	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 3	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 4	併設	1995	6.48
			教員住宅 物置 5	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 6	併設	1984	6.48
			教員住宅 物置 7	併設	1988	6.48
			教員住宅 物置 8	併設	1988	6.48
		教員住宅 物置 9	併設	1997	6.48	
		定住化促進住宅 新栄 1. 2	定住化促進住宅 新栄 1. 2	単独	1979	122.50
		定住化促進住宅昭和	定住化促進住宅昭和	単独	2016	71.28
		更別消防署	更別消防署庁舎	併設	1980	677.14
			防災資機材倉庫	併設	1995	79.50
		上更別消防会館	上更別消防会館	単独	1972	342.58
		旧レストラン白樺	旧レストラン白樺	単独	1973	233.28
		旧勢雄保養所	旧勢雄保養所	単独	2000	345.06